

令和6年第4回那珂川町議会定例会

議事日程(第2号)

令和6年6月5日(水曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(13名)

1番	神場圭司	2番	矢後紀夫
3番	高野泉	4番	福田浩二
5番	大金清	6番	川俣義雅
7番	益子純恵	8番	小川正典
9番	鈴木繁	10番	大金市美
11番	川上要一	12番	小川洋一
13番	益子明美		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	福島泰夫	副町長	小松重隆
教育長	吉成伸也	会計管理者 兼会計課長	齋藤昌代
総務課長	笠井真一	企画財政課長	谷田克彦
税務課長	田角章	住民課長	金子洋子
生活環境課長	杉本篤	健康福祉課長	益子利枝
子育て支援課 長	藤浪京子	建設課長	田邊康行
産業振興課長	熊田則昭	上下水道課長	加藤博行
農業委員会 事務局長	星善浩	学校教育課長	加藤啓子

生涯学習課長 星 学

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長 横山和則 書記 仲野谷智子
書記 奈良大輔

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（益子明美） ただいまの出席議員は13名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（益子明美） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますのでご覧願います。
-

◎一般質問

- 議長（益子明美） 日程第1、一般質問を行います。
-

◇ 高 野 泉

- 議長（益子明美） 3番、高野 泉議員の質問を許可します。

高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

- 3番（高野 泉） おはようございます。3番、高野 泉です。

議長より発言の許可をいただきました。通告書に基づき一般質問2項目。1項目め、観光の振興について、2項目め、国際交流事業についての質問をいたします。執行部の建設的な答弁を期待いたします。

それでは、1項目めの質問をいたします。観光の振興についてです。

町は、那珂川町総合振興計画、基本目標、活力をおこすまちをつくる中で、観光の振興は

重要な施策の一つとして掲げられています。観光ニーズに的確に対応し、地域資源の周遊性を持たせるとともに、地場産業と連携し、特産品の奨励、交流人口の増加と地域の活性化を図るとしています。特に地域資源の周遊性は、那珂川町全体の観光を楽しんでいただくためには重要な事項と考えます。那珂川町に来てもらい、魅力ある観光にしなければなりません。観光立国推進基本法においても、地域が一丸となって個性あふれる観光地域をつくり上げ、その魅力を自ら積極的に発信していくことが重要だとしています。広く観光客を呼び込み、地域の経済を潤し、住民にとって誇りと愛着の持てる活気あふれた地域社会を築くことが不可欠です。観光資源を活用して地域振興を進めていくことは、人口減少の歯止めの一翼を担うことと思います。

観光振興での広域地域間連携と交流の促進は、姉妹都市、友好都市との交流などが挙げられています。町の姉妹都市は、滋賀県愛荘町、秋田県美郷町、ホースヘッズ村、友好都市は、東京都の豊島区、栃木県の野木町があります。その関係性はどのようなものなのか。一方で、姉妹都市提携及び姉妹都市の交流を観光資源や観光施設として活用する動きは、いまだ発展途上だと思われます。また、課題として、インバウンドの増加による対応、担い手の確保などがあります。

そこで、細目4点についてお伺いします。

細目1、観光客入り込み客数の推移を伺います。

細目2、観光プロモーションの成果を伺います。

細目3、首都圏へ向けた観光PRの考え方を伺います。

細目4、友好都市である豊島区との観光交流における新たな取組や事業を検討しているかお伺いいたします。

以上、4つの細目についてお伺いします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） 観光の振興についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、観光入り込み客数の推移についてですが、観光を目的とした入り込み客数は、令和元年度は116万6,553人、令和2年度は72万7,213人、令和3年度は80万1,660人、令和4年度は85万6,172人、令和5年度は121万257人となっております。

令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により大幅に減少しておりましたが、令和5年度については、新型コロナウイルス感染症拡大前と同程度の水準となっております。

次に2点目、観光プロモーションの成果についてですが、町は、観光プロモーションとして、新聞や雑誌への広告掲出、ラジオ番組及びCMの放送に加え、地域おこし協力隊作成の那珂川町PR動画や旅色FOCAL等、動画共有サイトの活用など、多様な媒体を通じた情報発信事業を実施しております。また、県内外における特産品販売や町内の観光スポットを巡るモニターツアーの開催を通じて、町の認知度向上、交流人口の創出を図っております。

これらの成果ですが、旅色をご覧になり小砂焼を訪れた方や、ラジオ番組を聞いて町内イベントに参加された方、新聞や雑誌等をご覧になりお問合せくださった方など様々ではありますが、効果は現れているものと考えております。

次に3点目、首都圏へ向けた観光PRの考え方についてですが、観光案内所にパンフレットを置くことも大切ではありますが、デジタル社会の現在、映像で広く大衆に知ってもらうことが重要と考え、令和4年度に作成した旅色FOCALを活用し、令和5年度に東京駅内2か所の電子掲示板「デジタルサイネージ」への広告の放映を実施しております。

また、豊島区と観光交流都市協定ふくろう協定を結んでおり、特産品販売事業において、豊島区のイケ・サンパークファーマーズマーケットを中心に出店を実施し、定期的・継続的な出店により、まず那珂川町を知ってもらい、リピーターを多く獲得していく考えであります。

今後、性別や年齢、居住地等により対象を明確化し、デジタル広告やSNSの活用を含め、対象に合わせた効果的な情報発信方法を調査、研究してまいりたいと考えております。

次に4点目、豊島区との観光交流における新たな取組や事業についてですが、先ほどの3点目でお答えしたように、現在、特産品販売事業において、豊島区のイベントを中心に出店を実施しており、定期的・継続的な出店により、リピーターを多く獲得している状況にあります。

次のステップとして、リピーターとして那珂川町を認知した方が、那珂川町を訪れる目的となる観光やイベントなどを調査・研究してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） それでは、細目1の再質問をいたします。

令和5年度については、新型コロナウイルス感染症拡大後ということで、121万257名の数字となっているということで、観光客も徐々に増加しているということが分かります。

そこで、観光客はどの時期に多いのか、年齢層や家族構成、移動手段、目的など、来町したデータはあるのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまの質問にお答えいたします。

令和元年度に那珂川町観光振興計画の策定に向けて実施しました、那珂川町誘客に関する調査データがございます。春、夏、秋、冬の年4回、町内施設やイベント会場に調査員を配置し、聞き取りで調査を行っております。

傾向としましては、年齢層は40代から60代で親子や夫婦、あとは家族での来訪が多い状況でした。9割以上の方が自家用車をご利用で、来町の目的としては、温泉やイベントへの参加、あとは寺社仏閣、旧跡等への来訪が多い結果となっております。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） データがあるということで、お伺いをいたしました。

次に、観光客数が多い観光場所というのはどこなのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和5年1月から12月の観光入り込み客調査では、道の駅ばとう、鷲子山上神社、まほろばの湯湯親館やゆりがねの湯、馬頭温泉郷が多い状況となっております。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 観光客が多い施設を何点か挙げていただきましたが、観光の拠点を町はどのように考えているかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

町の観光協会が入る、観光センターのある道の駅ばとうが拠点になると考えております。こちらで町の観光情報を収集していただき、町内を散策していただくことになるかと思えます。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 道の駅ばとうが拠点ということで答弁をいただきました。

では、拠点からの移動手段というのをどのように考えているのか、お伺いします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほど答弁しましたとおり、自家用車での来訪者が多い状況にあります。当町は公共交通機関が充実していないため、車での移動が主な手段になると考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 答弁にありましたように、9割以上の方が車での移動を考えているということですが、一方では、バス等、車以外で来られている方もいるかと思われま。拠点からの移動手段として、シャトルバス等の運行というのを考えているかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

観光地に向かう場合、シャトルバス等が通れないような道路もあることから、当町では、シャトルバスの運行よりも観光タクシーを利用したほうが利便性があるかと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 時期的に春先の3月、4月であれば、関東最大規模のカタクリの群生地のカタクリ山公園や富山舟戸イワウチワ群生地など、需要が多い時期に地域と連携して、先ほどおっしゃられた観光タクシー、あるいはシャトルバス等の運用も、観光の活性化としては有効ではないかと考えます。

もう一つ、駐車場の課題も、シャトルバス等を使えば解消できるという状況もあるのではないかというふうに思います。

次の再質問をいたします。

道の駅ばとうの観光協会にはレンタルサイクルがありますが、活用、あるいは使用状況はどうなっているか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

レンタサイクルは、道の駅ばとう、まほろばの湯、その他旅館に整備しております。

令和5年1月からレンタルを開始しており、令和5年1月から3月に9件、令和5年度については、36件の利用がございました。町外の方が小砂、小口方面の移動で活用されていると聞いております。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） レンタルサイクルを利用して、小口、小砂方面というところで利用されている方がいるということは分かります。

それでは、それらのモデルコースの作成についての考えはあるかどうか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和4年度に作成しました旅色では、30代の女性をターゲットにしたコースを設定しております。また、観光パンフレットの「那珂川町がおもしろい」では、季節ごとのコースを設定しております。

今年度、観光パンフレットの更新を予定しておりますので、観光協会に委託している観光モニターツアー等の結果を参考に、モデルコースについて検討していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 旅色にはコースが設定されているということで、対象者は30代に向けての発信ということですが、さらに、先ほどの答弁にありましたように、レンタルサイクルでの小口、小砂方面へのモデルコースなど、年齢別とニーズに合わせたモデルコースを多く検討していただいて、選択肢がある観光を実施していただきたいと思います。

次に、道路、通行環境の整備についてお伺いいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまの質問にお答えいたします。

昨日の答弁等にもありましたように、生活道路であったり、観光される方も道路というものは大変必要なものとなっております。

観光客の利便性の向上及び地元住民の安全確保等に勘案し、関係部署と連携し、整備を進めていければと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 観光場所への案内ですが、看板が分かりづらい、あるいはインバウンドに対する表記についてはどのようになっているか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

町内には観光案内板が各所にあるかと思いますが、例えば、場所によっては木に隠れてしまっていて見えない場所等がございます。そういった場所を点検しまして、今後訪れた方に見やすく、目的地に行けるようになるよう、調査・研究していきたいと思っております。

海外の方向への対応についても、関係機関と検討しながら進めていければと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 分かりやすい案内表記ということで検討していただければと思います。

私もレンタルサイクルをお借りしました。そこでは、道の駅の観光協会からいわむらかずお絵本の丘まで、電動の自転車を使って行ってみました。所要時間は約30分ぐらい、電動サイクルなので非常に楽に坂も上れて、そんなに苦労した状況ではなかったです。ただ、その行く道すがら、やはり歩道を走れないという状況がありますので、道路の整備というのは、非常にそういう部分では大事になってくるのではないかなと思いますので、ぜひ道路整備、あるいは看板というところに着目して、観光客の目線で対応していただきたいと思っております。

次に、インバウンドが最近増えてきていると思うんですが、そのインバウンドに対して町内で対応する人、あるいは、受入れ側の対応について課題があると思いますが、どのように

考えているのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

海外から訪れる方、当町ですと飯塚邸が大変多いかと思えます。こちらの対応としまして、英語対応のパンフレットを地域おこし協力隊員の協力をいただきまして作成済みであります。観光センターや飯塚邸、外国人観光客の多く訪れる場所で配布しております。

看板の設置についても、関係機関と連携し、今後とも調査・研究していければと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） インバウンドの人に対しての対応ということで、答弁をいただいたと思うんですが、町内の町民、そちらの受入れ側の対応も迫られる状況があると思うんです。そういうところに関して、町ではどのように考えるのかお伺いします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

一般のお店を訪れた方への対応というようなご質問かと思うんですが、当町の庁舎内には、地域おこし協力隊の中に英語を話せる方がおりますので、例えば、お店から電話をいただいて、直接来訪者の方と電話で応対するというようなことも可能かと思えますので、今後、そういう部分についても検討していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） インバウンドのお客さんが店に来られるという状況で、電話とか、そういうところの対応というのにも必要かなというふうに思うんですが、やはり接客ということで、この前、道の駅で買い物をしていたときに、インバウンドの方が買い物をしていました。そのとき、レジでのやり取りがかなり対応する側が苦勞していたかなという印象がありますので、そういう部分の対応ができるように、今後の課題として、取り組んでいただければと思います。

細目1についての再質問は終わりにいたします。

次に、細目2の再質問をいたします。

観光プロモーションの成果をどのように評価をしているのか。それと、入り込み客数の増減など、影響というのはあるのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

各種媒体でのプロモーションをきっかけに観光やイベント参加で当町を訪れている方がおり、一定の効果があったものと評価しております。特にイベントの参加については、入り込み客数の増加にも影響していると思われま。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 一定の効果があるということで認識をいたしました。

次に、細目3の再質問をしたいと思います。

首都圏へ向けたPRですが、観光を通じて移住等につながるような取組ができないか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

観光庁では、第2のふるさとづくり、「何度も地域に通う旅、帰る旅」というような新たな旅のスタイルを推進しております。自然環境に触れる旅や、都市部の人々が田舎に関わりを求めるニーズから新たな旅の需要を掘り起こし、促進していくことは、交流人口の拡大、二地域居住につながっていく取組であると考えられますのでモデル地域の先進事例等を参考に調査・研究を行ってまいります。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 第2のふるさとづくりということで答弁をいただきました。

観光だけではなく、それに関連したところで、違った視点からのアプローチ、そういうところも、これからは必要ではないかと思ひます。

次に、観光誘致など、トップセールスによる影響は大きいと思ひます。トップセールスによる積極的な発信が必要と思ひますが、町長はどのようにお考へになるかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 町長。

〔町長 福島泰夫登壇〕

○町長（福島泰夫） トップセールスのお話でございます。

今は持ち合わせていませんけれども、私の名刺はふるさと大使と同じ名刺で、タイトルに「トップセールス」と書いていますけれども、書いただけでトップセールスになるとは限りません。

トップセールスというのは、例えば、県知事さんが外国に行って、栃木県を宣伝してくる。それも非常に大事なトップセールスかと思えますけれども、私どもの那珂川町が、例えばインドネシアへ行って那珂川町を宣伝してもいかなものかと言われてしまいます。やはり身の丈に合ったトップセールスというのが必要かと思えます。そのためには、各種イベント等で挨拶をする際に、県外、町外から来てくださる方がたくさんいます。例えばマラソン大会であったり、そういうときには、町のいい景色、あるいはおいしいものがある、そういった宣伝をさせていただいています。

それと、毎年ですけれども、とちテレとか、あるいはレディオベリーに出演させていただいて、短い時間ではありますが、町のいいところ、温泉がいいとか、そういう宣伝もさせていただいております。

それから、飯塚邸も情報発信が非常に得意な施設であります。そこで観光事業者や旅雑誌の記者の方、そういう方を集めてパーティーをすることが何度かありました。私もお招きさせていただいて、その方々とお話しさせていただき、町のいいところをしっかりとお伝えしています。その方々が町長の写真をSNSに上げてもいいですかと聞かれ、どうぞご自由にといいことで申し上げます。そのうちの幾つかは載っているのではないかと、こんなふうにも考えております。

それと、ふるさと大使の方がたくさんいらっしゃいますが、そういう方とお付き合いをさせていただいている方々が毎年たくさんの方を馬頭温泉街などに連れてきてくださいます。

それと、個人の方もいらっしゃいます。昨年、問合せを受けまして、先ほど高野議員がおっしゃった車のない方だったんですけれども、その方に氏家駅からタクシーだと幾らかかるか、公共交通はどのような方法があるか、そういうお話をさせていただいて、そのモデルコースを役場の職員にお願いして、暑い時期だったんですけれども、来ていただいたことがございます。そして、道の駅までバスで来て、そこからどうするか、仕方なく旅館にお願いして迎えに来ていただいたり、結局は氏家駅まで迎えに行ってくくださった、そんなこともござい

ます。

ですから、シャトルバスというのは毎日利用があるかどうかも分かりません。そういう中で、バス等を持っている業者さんを紹介したり、観光タクシー、今年になってカタクリ山公園で、観光タクシーで氏家駅から来て、また帰りにタクシーを呼んでくれと、そういう方をお見受けしたことがございます。ですから、そういうところにも、観光タクシーをお願いするなどいろんな協力をさせていただきたい。

トップセールスマンとして、機会があるたびに町のよさ、おいしいもの、これをしっかりと宣伝させていただきたい。一人でも多くの方に来ていただき、できれば住んでいただきたい、このように宣伝をしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 町長の答弁にありましたように、トップセールスは観光だけでなく、経済、教育等、活性化につながる可能性が大きいです。積極的なセールスをお願いいたしたいと思います。我々も連携して、積極的なPRに努めていきたいと考えております。

それでは、次の再質問をいたします。

那珂川町の観光・産業を、姉妹都市・友好都市へ積極的に発信することは重要だと考えます。観光による効果を期待するのであれば、那珂川町の観光や特産品のPRは町民を対象にするよりも、町外、姉妹都市、友好都市をターゲットにしたほうが、効果は大きいと思います。

そこで、過去3年間において、那珂川町の観光や特産物をプロモーションした施設、実施状況についてお伺いいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

豊島区にありますイケ・サンパークファーマーズマーケットで特産品の販売のほか、豊島区で開催される各種イベントへの出店、また、区役所内にありますカフェふれあいで、那珂川町の特産品を使用した特別メニューを提供する那珂川町フェアの開催などを実施しております。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） イケ・サンパークを利用して様々なイベントと交流を行っているという内容ですが、町では、姉妹都市や友好都市に関する町民の認知度をどのように高めているのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

姉妹都市や友好都市の状況については、ホームページに掲載してありますが、紹介が十分でないように思われますので、今後は庁内の関係各課とも連携し、更新をしていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） ぜひとも連携して、町民の方に姉妹都市、友好都市をPRして、認知度を高めるようによろしくお願いいたしますと思います。

次に、姉妹都市や友好都市に関する町民アンケート調査を行ったことがあるか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

町民に向けたアンケートは実施しておりません。現段階では、ホームページ等での情報発信を通じて認知度向上に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） アンケートは実施されていないということですが、姉妹都市や友好都市に関する町民向けのアンケートは、町民に対して認知度を向上させる、お互いのまちを意識して、さらなる交流につながると考えますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

観光振興は、観光ニーズをくみ取り、提供する観光コンテンツの醸成等、単なる情報発信ではなく、まずは、地域づくりを明確なテーマや目標を基に実施する必要があると思います。観光客が来てからの対応ではなく、観光地域として整備された地に観光客が訪れると考えます。観光振興については、総合的に振興することが必要と考えております。

以上で、1項目めの観光の振興についての質問を終わりにしたいと思います。

次に、2項目めの質問をいたします。

国際交流事業についての質問です。

第2次那珂川町総合振興計画なかがわ「元気」ビジョン後期基本計画の中で、国際交流の推進を基本方針として、「国際理解教育活動や国際交流活動の推進に努め、豊かな国際感覚と感性を身につけ、グローバル化に対応できる人材の育成と国際交流を生かしたまちづくりを推進します」とあります。

国際交流の推進により、言語力が養われる、積極的なコミュニケーションをするようになる、様々な価値観に触れられる、地域社会や文化の再構築につながるなど、文化や価値観の異なる人々との交流は、自分がそれまで持っていた固定概念が覆されると思います。

国際交流事業での成果を見るときに、グローバル化や交流人口の活性化にどのようにつながっているのか。そこで、細目4点についてお伺いいたします。

細目1、国際交流事業の目的と成果をお伺いします。

細目2、国際交流事業で派遣している対象者の範囲を見直す考えはあるか伺います。

細目3、国際交流事業を経験した人が、町の振興や地域の人材育成などに貢献している事例はあるか、お伺いします。

細目4、将来的に人口減少が進む中で、国際交流事業をどのように展開していくのか、町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（星 学） 国際交流事業についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、目的と成果についてですが、現在実施している国際交流事業として、青少年海外体験派遣事業、ホースヘッズ村交流事業、ホームステイウィークエンドの3事業がございます。

青少年海外体験派遣事業は、中高生を姉妹都市でありますアメリカ合衆国ホースヘッズ村へ派遣し、派遣国の歴史、文化、生活習慣等を理解し、異文化に触れ国際感覚を身につける、学校訪問・ホームステイ等の学習体験を通しての国際性豊かな人材の育成を目的とし、平成4年から令和5年までに、中高生をホースヘッズ村へ28回、293名を派遣しております。

ホースヘッズ村交流事業は、来町されたホースヘッズ村からの親善訪問団を町内に招き、ホームステイや学校生活、町内施設訪問等の交流を通し、互いの文化・生活習慣を理解し、姉妹都市間の友好を深めることを目的として、30年以上継続して、ホースヘッズ村より延べ255名の訪問をいただいています。

ホームステイウィークエンドにつきましては、県内外在住の外国人の方に来町いただき、ホストファミリーと農作業や日常生活を共に体験することで町民と外国人との交流の場を設け、地域国際交流の推進を図ることを目的としております。コロナ禍の3年間は事業を開催できませんでしたが、令和5年度におきましては、ワンデイエンジョイINなかがわとして、日帰りで実施いたしました。

成果としては、各事業後のアンケート結果などを見ると、おおむね好意的な意見をいただいております。目的が達成されていると考えております。

次に2点目、対象者の範囲の見直しについてですが、令和元年度に青少年海外体験学習事業検討委員会を開催し、海外体験学習事業についてご意見をいただき、中学2年生としていた参加の対象を中学1年生から3年生までと見直しているところです。

令和2年から令和4年は、コロナ禍のため、事業の中止や代替事業を実施しております。令和2年度の青少年海外体験学習事業検討委員会で、コロナ禍においても派遣事業を楽しみにしている生徒がいるとの意見があったことから、令和5年度に実施する際には、救済措置としまして、対象を中学1年生から高校3年生まで募集し、実施いたしました。

今年度からは、中学生を対象に考えています。

次に3点目、経験した方が貢献している事例についてですが、青少年の派遣団員の中から町職員や教員となられた方、地域おこし協力隊員として活躍されている方、姉妹都市交流協力委員として、ホースヘッズ村との交流に協力いただいている方などの事例がございます。

次に4点目、これからの展開についてですが、平成20年3月16日に那珂川町として改めて姉妹都市盟約を調印しております。

ホースヘッズ村との交流は、子どもたちの英語でのコミュニケーションを取る絶好の機会ではないかと思っております。国際性豊かな人材の育成を図るため、子どもたちの学びの機会として事業を継続してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） それでは、再質問に入ります。

特に30年以上という継続的なホースヘッズ村との交流は、直接的に異文化を体験され、また、異文化を知ることによって改めて自分の地域を考えることができる有意義な交流として、評価いたします。

多文化共生社会の実現に向けて、姉妹都市交流が果たす役割は大いにあると思います。

そこで、実績として参加人数293名とありましたが、具体的な成果としてどのようなものがあるのかお教え願います。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（星 学） 答弁でも触れていますが、平成4年から現在までの派遣事業では293名の中高生を派遣し、交流事業では255名をホースヘッズ村より受入れをしております。相互交流として30年以上継続し、町内で活躍されている派遣団員がいることは成果であると捉えております。

以上です。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 継続して30年というところも、一つの成果かなとは思いますが。

実際に交流した人たちが交流した後、具体的な効果があったか、例えばコミュニケーション力が上がったとか、あるいは積極的な対応ができるとか、そういう部分は実際にあるのでしょうか。

○議長（益子明美） 教育長。

〔教育長 吉成伸也登壇〕

○教育長（吉成伸也） ただいまの質問にお答えいたしたいと思います。

実際に派遣された子どもたちに、具体的にどのような派遣の効果があったかということなんですけれども、それぞれ一人一人に追跡調査を行っているわけではありませんので、あくまでもデータとしてではなくて、国際交流を継続しながら、その後の子どもたちとの会話とか、それから進路とか、そういったところから判断をさせていただきますと、このホースヘッズ村への派遣をきっかけに、外国語系の大学に進学するとか、それから英語の教員になるといったような、一人一人によりますけれども、人生を左右するような、そういう派遣になっているということは認識しております。具体的なお答えになるかどうかは分かりませんが、そのような事例があるということでご理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 交流を通じて、個人個人の成長につながっているというふうに認識いた

しました。

次に、ホームステイウィークエンドやワンデイエンジョイ I Nなかがわなどの事業を実施したということですが、その他の事業についてはどのように考えているのか、もしくは、どのようなことを考えているのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（星 学） ただいまの質問にお答えいたします。

3事業以外の事業であります。国際交流事業ではございませんが、公民館事業としまして、小学生向けのエンジョイキッズ教室の中でキッズイングリッシュというものを令和4年から開催しております。体験授業を通しながら、ALTの先生方と英会話を一緒に行っていくというものでございます。

以上です。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） エンジョイイングリッシュということで、体験ですか、そういうところも含めた国際交流、あるいは言語力のコミュニケーションとか、そういう部分を培っていくというような交流は積極的に望みたいと思います。

それでは、次の質問をいたします。

現在、派遣対象者は中学生というように、ある程度限定されていますが、さらに幅広い年齢層を派遣する考えはあるかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（星 学） ただいまの質問にお答えいたします。

中高生の派遣のほか、過去にホースヘッズ村の姉妹都市交流事業として、一般成人の方を派遣したことがございます。

ホースヘッズ村の協力も必要となる事業であることから、今後の課題として、関係団体と検討を行いたいと思います。

以上です。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） ホースヘッズ村ということで答弁をいただいたんですが、国際交流という観点か、全体的に国際交流を推進していかなければいけないと感じております。そういう

部分で、幅広い年齢層の国際交流というのを検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（星 学） ただいまの質問にお答えいたします。

幅広い年齢層ということでございますが、これにつきましても、関係団体等を含め、内容を検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 関係各団体と協議をしていただいて、幅広い交流ということで検討していただきたいと思っております。

次に、細目3点目の再質問はありません。

国際交流事業を通じて町の振興、あるいは人材の育成などに貢献しているということで、町職員、あるいは教員、地域おこし協力隊員、交流協力委員など、ある程度成果が出ていると思われまますので、さらに町の振興や地域の人材育成のために期待をしたいと思っております。

次に、細目4の質問をいたします。

細目4では、ホースヘッズ村との交流事業の継続という答弁をいただきましたが、先ほども言ったんですが、新しく交流事業を実施する考えはあるのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（星 学） ただいまの質問にお答えいたします。

姉妹都市の盟約を結んでいるということもございまして、現在のところは、交流的な事業としましてはホースヘッズ村を主軸に考えているところでございます。

以上です。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 姉妹都市に限定しないで、交流事業ということで幅広く検討していただきたいと考えております。

次に、国際交流としては、主に中学生・高校生の対象者が中心となっていることと思っております。そこで、教育の観点から、体験をしていない、対象者以外、例えば小学生、あるいは一般の方に対して、国際交流をどのように進めていく考えなのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 教育長。

○教育長（吉成伸也） ただいまの質問にお答えいたします。

国際交流につきましては、教育の分野でホースヘッズを主軸にやらせていただいておりますけれども、限られた人数の中でしか派遣できないという状況でございますので、それ以外の子どもたちへの対応については、事務局としてもいろいろと対策を講じております。タブレットPCを全児童生徒へ配備していますので、デジタル機器を活用した交流ということで、ホースヘッズ村の小中学生と実際にオンラインで交流をすとか、それは昨年度の派遣団員で行うことができました。

それから、ホームステイをすることによって、またはこちらで引き受けたことによって、子どもたちと親御さん、それからその友達といったような幅広い年齢層の方々が、ホースヘッズ村の子どもたちを含めて、eメールだとか、フェイスブック等のSNSを活用して交流を進めているところです。

また、小学校におきましては、時差の関係でオンラインというのが難しいので、英語活動の時間にビデオ撮影をして、送ったものをホースヘッズ村の小学生に見てもらって、返事のビデオを撮影して、こちらに送ってもらうといったような交流をやらせていただいております。

これが今後どう発展するのか、どう継続していけるかといったようなところが課題になるかなというふうに考えております。議員のご指摘のとおり、将来的に人口減少が進む中で、この国際交流を教育の立場でどのように改善、充実をさせていくか、これは教育だけではなくて、庁内の関係各課と連携をして、対応を図っていかなければならない、そのように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） SNSとか、オンラインを通じた交流ということで、対象者以外の方も国際交流を感じていただいて、個人レベル、あるいは地域レベルで多くのメリットがあると思います。多様な文化や考え方に触れることで、自分が住む地域のよさを再発見したり、地域の課題を見いだすこともできるはずだと思います。様々な国の人々とコミュニケーションを取って、多様な人々が集まる町として、多様性の視点を持ったまちづくりという観点から、ぜひ国際交流の推進をお願いしたいと思います。

以上で一般質問を終わりにしたいと思います。

○議長（益子明美） 3番、高野 泉議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は11時20分といたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時20分

○議長（益子明美） 再開します。

日程第1、一般質問を続けます。

◇ 神 場 圭 司

○議長（益子明美） 1番、神場圭司議員の質問を許可します。

神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 1番、神場圭司。

通告書に基づきまして、私は、本日2項目について質問いたします。執行部の建設的な意見を求めます。

まず、1項目めは、農ある田舎暮らし高手の里事業についてです。

町は、移住定住の促進事業として、16年前に「農ある田舎暮らし高手の里」をキャッチコピーに事業を開始しました。移住を希望する方に住宅用地を20年間無償で貸与、定住促進奨励金の交付など、様々な補助金制度も充実させ、事業を展開してきました。しかし、これまでの成約状況は伸び悩み、事業自体に陰りを感じます。

そこで、今回私は、この事業のこれまでの経過と成約がなされていない原因は何なのか、そして、今後町は高手の里事業の継続をどのように考えているか問うものであります。

そこで、細目4点についてお伺いいたします。

1つ目に、事業開始から16年が経過しましたが、10区画ある分譲地の成立件数は2件です。

町はこの高手の里事業のPRをどのように行ってきたのかをお伺いいたします。

2つ目は、那珂川町での田舎暮らしを体験してもらうために設置した体験住宅は、毎年一定数の貸出しがあるようですが、なぜ移住に結びつかないのかをお伺いいたします。

3つ目は、体験住宅の管理運営に係る費用が予算化されていません。今後の管理運営の方向性についてお伺いいたします。

最後に、4つ目は、若い世帯が高手の里を活用して移住しようと考えた場合、住宅の建築費用等の問題があるが、町の考えをお伺いいたします。

以上、細目4点です。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） 農ある田舎暮らし高手の里事業のご質問にお答えいたします。

まず1点目、これまでの高手の里のPRについてですが、平成21年1月の募集開始に先立ち、平成20年11月、県内外から45組、約100名の参加者を迎え、地元の方々の協力も得て現地見学会を開催しております。

募集開始以降につきましては、町ホームページ、テレビやラジオの番組による広報、モニターツアーの実施、各種イベント会場や東京都内のふるさと回帰支援センターにチラシを設置するなど、周知に努めてまいりました。

また、平成29年度には、田舎暮らしを実体験し魅力を感じてもらうことを目的に、区画内に体験住宅を建設し、PRの強化を図ってきたところであります。

次に2点目、体験住宅の利用者が移住に結びつかないことについてですが、体験住宅の利用状況につきましては、昨年度は11組の利用があり、日数は100日を超えております。

利用者を対象にしたアンケートによりますと、「早急に移住を考えている」という方がいない状況でありました。利用者の大半が「いずれ移住したい」と考えていることから、移住のタイミングがまだ先であるため、なかなか移住に結びつかないものと捉えているところであります。

次に3点目、体験住宅の今後の管理運営についてですが、現在、体験住宅の管理運営は業務委託を行っており、予算につきましては、まちづくり費の移住定住促進事業費の中に必要経費を計上しているところでございます。

次に4点目、若い世帯が移住しようと考えた場合の住宅建築費用等の問題についてですが、若い世帯に限らず、住宅を新築しようとする際に、建築費用の工面が大きな問題となることは認識しているところであります。

町としましては、木材需要拡大事業において、八溝材を利用して木造住宅を新築する方へ、加算条件を満たすと最大で300万円まで補助金を交付できることとしているほか、合併処理浄化槽設置整備事業補助金、低炭素まちづくり推進設備等導入事業による高効率給湯器の設置補助金、若い世代向けには結婚新生活支援補助金など、住宅建築の際に活用できる各種補助制度を整備しております。また、高手の里に住宅を建築した場合には、固定資産税相当額を3年間補助することとしております。

高手の里に関する問合せや体験住宅利用者には、建築費用に係る助成として、これらの制度について案内を行っているところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） それでは、1つ目の再質問に入らせていただきます。

町は様々な方法でPRしてきたと答弁いただきました。

そこで、そのPRの成果をお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） PRの成果というご質問でございますけれども、冒頭、議員からありましたように、成約に結びついていないというところでは、PR等をして周知を図ってきたところですが、最終的な目的は達成されていないという部分で、成果としては上がっていないと判断せざるを得ないと思っております。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 成果が出ていないということなんですけれども、成果に向けて頑張りたいと思います。

次に、町のホームページの中にある、農ある田舎暮らし高手の里に関してのアクセス数は年間どのぐらいあるのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えいたします。

町のホームページの中に、移住定住という項目で特設のページを設置しておりまして、その中に高手の里もページを作成している状況でございます。

町のホームページのアクセス数ですけれども、個別のページのアクセス数についてはカウントしておりませんので、申し訳ありませんが把握できていない状況でございます。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） アクセス数に関してなんですけれども、個別のページについてもカウントはできるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えいたします。

技術的な話になってくるかと思えますけれども、現時点で、できるできないということはお答えできないんですが、現状のホームページのシステムの中でどこまでできるのかを調査をさせていただきたいと思えますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） これもデータを取っていただいて、どのぐらいの数のアクセスがあるか、どのぐらい興味を持たれるかということを中心にデータを取って、生かしていただければと思います。

次になんですけれども、様々な周知方法を図ってきても契約に結びつかなかったことから、今までにない新たな周知方法は考えているのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えいたします。

最初の答弁でも申しましたけれども、周知方法につきましては、一通りのことはやってきたものでございます。しかしながら、契約に結びついていないことはご存じのことと思います。

新たな周知方法というご質問ですが、すぐには思いつかないんですけれども、今までやってきたことを引き続き継続してやる、さらに強化して周知を図るということと併せて、議員ご質問の新たな周知方法についても検討させていただければと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 今までに那珂川町の移住に興味を持ってくださった方々に体験していただいた体験住宅のアンケートについて、メリットやデメリットを公開して、町のホームページに記載してみてもどうでしょうか。お伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えいたします。

体験住宅の利用者の方には、利用後にアンケートをご協力いただいております。議員ご提案の、公開してはどうかということでございますけれども、アンケートは簡単なもので、メリット、デメリット等についてはあまり記載がないような状況でありますので、効果的な公開の方法等を検討しながら、アンケートの見直しを図る必要があるのかなと考えてございます。今後検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） この件に関しまして検討していただけるということで、ぜひお伺いいたします。

次に、2点目の再質問に入らせていただきます。

いずれも移住したいと考える方々、また、どこに移住するか迷っている方々、もしくは移住のタイミングを計っている方々がいると考えられますが、そのような方々に町から積極的にコンタクトを取るなど、町の情報を提供しているのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えいたします。

体験住宅の利用者へのその後のフォローについての質問かと思っておりますけれども、ご質問にあるような特段な情報提供等を行っていない状況でございます。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 町からコンタクトを取るべきではないでしょうか。取らない理由をお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えさせていただきます。

体験住宅の利用者の方につきましては、少なくとも移住に対する意識のある方というふう
に認識しております。PRの中で一律に対象者を定めずに情報を出すというよりは、移住
の意識のある方に対して情報を提供するというのは効果的だろうというふうには考えており
ます。今後、こういった情報の提供が効果的なのかを検討させていただければと考えており
ます。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 次に、田舎暮らし体験住宅は、条例で移住を希望している方を対象に使
用を許可するものであり、いかに移住してもらうかを考えたときに、町のPRや移住者の話
を聞く機会等、様々なメニューを用意すべきではないでしょうか。ただ単に宿泊をしてもら
う施設となっていないか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えいたします。

体験住宅の利用者の方には、利用開始の時点で町の観光情報であるとか、移住定住の情報、
そういったものを配布させていただいております。町のPRを図っているところでござい
ます。

また、利用後には、アンケートと併せまして、移住定住に向けて、こういった行動を行っ
てきたかというような実績を報告してもらうことになってございます。

また、移住者の話を聞くようなメニューというご提案でございますけれども、そちらは体
験住宅の利用ではなくて、移住定住のモニターツアー等で、その部分を賄ってきたというふ
うに考えてございます。

質問の最後にありました、宿泊をしてもらう施設となっていないかということでございま
すけれども、体験住宅設置後はそういった懸念もありまして、単なる宿泊といった疑わしい
利用もあったという事実はございます。そういうことを踏まえまして、アンケートや行動記
録等を出してもらうことで、移住定住に向けて町での暮らしを考えてもらうということで対
応しているところでございます。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） この件は、アンケートを取ったり、追跡調査をしておりますので、これからもこの調査結果を生かしていただき、検討をお願いいたします。

次の質問ですが、高手の里に近い御前岩のところに橋があります。御前岩の橋から高手の里まで数百メートルで行けます。利便性の向上から、この橋を普通車両が通行できるように改良する考えはないか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えいたします。

御前岩の橋でございますけれども、振興計画等には位置づけておりませんので、現時点において改良する計画はございません。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 高手の里へのアクセスとして、当時、高手の里事業を始めるときにこの橋を広げる計画がなかったのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えいたします。

まず結論から申し上げますと、橋を改良するような考えはございませんでした。

理由でございますけれども、高手の里事業を平成20年度に始める際に、高手の里へ移住してもらうという中では、あの環境を気に入ってもらい暮らしてもらうという考えでございましたので、高手地区の里山、その下にある武茂川の清流、御前岩の景勝地と赤い橋ということで、そういった景観も含めて一帯が高手の里ということでございました。また、道路を広げますと、当然車の通行も多くなりますので、ゆっくり静かに暮らしたいという本来の目的が、車の通行が増えることでかなわなくなってしまうということもございます。

また、昨日の一般質問において、道路の優先順位等の質問と答弁がございましたけれども、高手地区につきましては、数百メートル北の町道が改良舗装されております。また、橋も新しく架けた状況でございますので、町全体の道路網を考えた中では、高手の里に近い御前岩の橋を改良するという考えには至らなかったということもございます。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） あの場に橋がなければ何も感じないのかもしれませんが、車が何とか通行できる橋であるため、ストレスを感じます。だからといって、なくしても困るんですけども、当時、高手の里へのアクセスに地域住民から橋の改良の要望はなかったのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えいたします。

平成20年度の高手の里の整備に当たりまして、特に橋に対する要望等は受けてございません。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 橋の改良は、どういった理由でできないのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えいたします。

橋の改良ができないということではなくて、昨日の答弁にもありましたように、優先度の問題であろうかと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） どのような理由で現在の場所を選定したのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えいたします。

選定の理由でございますけれども、先ほども答弁しましたとおり、高手の里の環境、景観が当時平成20年頃の田舎暮らしというニーズ、全国的なテーマに合っていたということかと思えます。

また、あの地区につきましては、中山間地域整備事業におきまして圃場整備を行ってございまして、分譲地となっている場所は町有地でございました。

そういった田舎暮らしの盛り上がり、町有地の有効活用等を考慮して高手の里を整備したということでございます。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 平成20年頃のニーズという答弁でしたけれども、これは今のニーズに合っているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えいたします。

平成20年度頃の状況を申しますと、西暦で言うと2008年でいわゆる団塊の世代と言われる方々が60歳の定年を迎えるような頃だったかと思えます。そういった方々が定年後、あるいは定年の少し前に仕事を辞めて、悠々自適な田舎暮らしをしようといった流れが、その頃の田舎暮らし、移住定住のブームであったと考えております。

現在はどうかといいますと、田舎暮らしというのは従来から続いているわけですが、土地を求めて自分で住宅を建築するというよりは、町にも空き家バンクの間合せ等が増えている状況を考えますと、空き家というものに意識が移ってきているのではと感じているところでございます。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） この件に関してもいろいろと検討していただけているということで、次の質問に入らせていただきます。

創生なかがわに委託していた内容は、清掃などの管理業務のほかに、アンケート調査や案内業務などもあったと考えますが、今後はどのようにしていくのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えいたします。

創生なかがわの件につきましては、先日の全員協議会でも説明させていただきましたが、9月で業務を終了するというところであります。

質問のとおり、体験住宅を含めて高手の里の管理につきましては、これまで創生なかがわに委託をしておりました。今年度においても、9月までは委託をするということで契約をしております。

その後につきましては、当面の間は、直営ということで、町が直接管理運営をしていくと

いうことで考えでございます。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 農ある田舎暮らし高手の里事業の今後を考えたとき、住宅用地としてではなく、企業誘致など別の事業に振り替えることは考えられないか、町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えいたします。

高手の里につきましては、議員の質問にもありましたとおり、16年が経過するという状況でございます。また、現在住宅を建てて暮らしている方が2軒ございます。そういった方も、数年先には20年を迎えるといった状況でございます。

先ほどの質問でニーズの変化ということをお答えさせていただきましたけれども、高手の里事業につきましても、見直しをするような時期に来ているのではないかなと考えております。質問ある企業誘致など、現時点では具体的な考えはありませんけれども、有効活用できるように、今後考えていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） こちらも事業の見直しを検討していただいているということで、次の質問をさせていただきます。

各種補助金制度の案内はしているが、契約が成立しない理由の一つに、土地を担保にできないので住宅ローンを組めないということが原因になっていないか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えいたします。

高手の里の事業につきましては、土地を無償で20年間お貸しするという事業でありますので、当然土地は町の所有ということで、住宅を建築する方が土地を担保に住宅ローンを組めないというのはご質問のとおりでございます。

町としましても、特に問合せ等があつて状況を把握したわけではなくて、金融機関からの情報提供により把握しているところでございます。したがって、それが理由で高手の里の契約に至らない原因とは、少し違うのかなと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） そのことについて調査はしなかったのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えいたします。

先ほど、高手の里事業を始めるときのお話をさせていただきましたけれども、定年を迎える方をターゲットにしていたということで、資金に比較的余裕のある方を対象として、高手の里の事業を始めたものでございます。ということで、当初の段階では、そういったことは想定をしていなかったということでございます。

先ほども言いましたように、そのことにつきましては、金融機関からの情報提供ということで確認してございます。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） この件に関しても、町は金融機関から情報提供をいただいているということで、次の質問にいきたいと思います。

今後も契約が成立しない場合、事業の方向転換は考えないのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えいたします。

住宅ローンの問題で建築できないから契約が成立しないというところは、原因が分かっていますので何とも言えませんけれども、先ほど事業の見直しを検討していきたいとお答えさせていただきましたので、この問題についても併せて考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 事業効果を精査し、より効果的な活用方法を見いだすべきと考えますが、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 町長。

〔町長 福島泰夫登壇〕

○町長（福島泰夫） 方向転換できないかということでございますが、事業が始まってから16年がたっています。当初は、田舎暮らしというのが都会の方々から評価を得ていました。当町でも始まったわけですが、当初は、企画財政課長が答弁しましたように問合せは非常に多かったんです。四十数組、100人から見学会へ訪れてくださりまして、地元の方々も、こんなに来てどうしよう、そういう状況でございました。その後、皆様ご存じのいわゆるリーマンショックがございまして、そこで一気に、都会で所有している物件を処分して、こちらに移住しようという方々が相当いたと思うんですが、都会の物件の価値が下がってしまい、そういう状況もあり、タイミングが悪かったと考えております。

そのような中で、2軒の方が家を建ててくださって、そのほかにも体験住宅を1軒建てました。目的を変えられないかというご質問でございまして、周知方法について、新しい方法も考えながら周知をしてまいりたいと思いますが、その先については、また検討させていただく時期が来ようかと思っております。そんなわけで、現在のところはもう少し頑張ってみようと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 土地が個人所有ではないので融資が受けられないということは、すごく大きな問題だと考えます。これをどうにか融資が受けられるように、融資を受けずに家を建てようというのは相当な難関で、ハードルが高いと思います。この問題を何とかできないかという検討、または動き、ぜひ融資が受けられる形にして、農ある田舎暮らしを推進していただきたいと思っております。

最後に、小川地区の上宿分譲地は募集してすぐに完売しているのに、高手の里は16年経過しても売れないのはなぜなのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えいたします。

昨年度に整備しました上宿分譲宅地と高手の里を比較分析したわけではありませんので、正確な理由等は把握してございませんが、立地といいますか、周辺の環境、暮らしやすさというのがあるのではないかと思います。上宿の分譲宅地におきましては、学校が近い、スーパー等の大型商業施設も近い、医院等も近いということで、比較的暮らしやすい地区かと思っております。一方、高手の里については、ご存じのとおり、立地条件的には大分不利なんだろうと考えております。そこは分譲で売なのか、無償で貸すのかということではなくて、立地

条件等が土地を求める方にとっては重要ではないのかなと考えております。また、上宿分譲宅地につきましては、若い世代を対象にしておりますので、若い世代ほどそういった暮らしやすさ、物的なものがそろっているという条件を重視するのではと考えます。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 先ほど町長の答弁にもありましたとおり、精査していただくということなので、ぜひお願いして、次の質問に入らせていただきたいと思います。

それでは、2項目目の質問に移ります。

近年、学校現場における熱中症予防については、各学校の熱中症対策に対応していただいておりますが、社会的には全国で令和4年度、学校管理下において3,142件を超える熱中症事故が発生しています。昨今の気温変化や熱中症の発生状況を踏まえますと、児童生徒の健康被害を防ぐためには、それほど高くない気温の25℃から30℃の時期から適切な措置を講じることや、暑さ指数WBGT等を活用して、熱中症の危険性を適切に判断することが重要だと言われております。

人間は、60%から70%が水分で構成されており、成人ですと1日2から2.5リットルの水分を取り、同量の水分を汗や排せつによって排出し、常に体内の水分量を一定に保っています。そして、このバランスが崩れ、体重の1%程度の水分を失うと喉の渇きを感じます。例えば体重50キロの児童生徒なら、500ccの汗をかくと喉の渇きを覚え、さらに体重の5%の水分2.5リットルを失うと頭痛が起き、頭や体が熱くなり、頭がくらくらし、気持ちが悪くなり、手足がつるといった症状が起きます。これが熱中症です。熱中症は適切な処置が速やかに行われないと、後遺症も残ると言われて、熱中症を見くびると禍根を残すこととなります。

気候変動の影響を考慮しますと、今後の災害級とも言える暑さが懸念される中、当町の児童生徒が、健康的で安全な学校環境でたくさんの学びを得るために軽んじてはいけない熱中症対策として、現在、学校はどのような対策を講じているか問うものであります。

そこで、学校における児童生徒の熱中症予防について、細目4点お伺いいたします。

1つ目は、前年度において、暑さが原因で体調を崩した児童生徒の人数をお伺いいたします。

2つ目は、熱中症と思われる症状で体調不良となった児童生徒への対処方法をお伺いいたします。

3つ目は、児童生徒が熱中症にならないように学校として行っていることはあるか、お伺いいたします。

4つ目は、児童生徒が学校へ持参する飲み物等について現行のルールを見直す考えはあるか、お伺いいたします。

以上です。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） 学校における児童生徒の熱中症予防についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、体調を崩した児童生徒数についてですが、令和5年5月から10月の期間において、町内全小中学校における熱中症が原因で体調不良を訴えた児童生徒数は約80名であります。なお、当該児童生徒の症状としましては、目まいや頭痛、けいれんなどで、全て軽症であります。

次に2点目、児童生徒への対処方法についてですが、各学校では、令和3年6月に町教育委員会が策定した那珂川町熱中症対策ガイドラインに基づいて、熱中症と思われる児童生徒への対応を行っております。

具体的には、当該児童生徒が軽症の場合、冷房の効いた部屋へ避難させた上で、首回りや脇の下などを冷やしたり、経口補水液等で水分や塩分を補給させたりしております。もし、意識がなかったり、水分等を自分で補給できないなどの重度の症状がある場合には、救急搬送を要請することとなっております。

次に3点目、熱中症防止対策についてですが、まず、各学校において、熱中症指数計で計測した数値を基に、毎日、環境条件の把握を行っております。その上で、体育や部活動等における運動量の調整を行い、特に指数が高い場合には、運動を中止するなどの対応を行っております。併せて、小まめな水分補給や、多量の汗をかいた場合には、スポーツドリンク等での塩分補給を行うなどの基本的な熱中症予防対策も実施しております。

次に4点目、児童生徒が学校へ持参する飲み物についてですが、現在、各学校では、年間を通して水やお茶を入れた水筒の持参を推奨しております。また、運動会の練習日など、運動量が多いと想定される日には、スポーツドリンクの持参を認めております。特にスポーツドリンクの持参については、汗を大量にかく場合には、エネルギー補給の面での効果がある一方、飲み過ぎてしまうと塩分や糖分などの過剰摂取につながるおそれもあることから、各学校において適切に判断しております。

今後も、各学校において、健康面と体力面の両面から児童生徒の様子を把握していきながら、持参する飲み物について適切に判断してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） それでは、細目1点目について再質問します。

細目1点目について、主にどのような活動中に熱中症を起こしたのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

小中学校ともに体育の時間が多く、中学校では運動部の部活動の時間が長い状況です。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） どのくらいの暑さ指数のときに起きた事故が多いのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

熱中症の症状が出やすいときですが、事故ではなく、症状としてですけれども、暑さ指数、WBGTが28度以上のときや気温が低くても湿度が高い日、急激な気温上昇のときも多くなる傾向です。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 細目1点目については了承いたしました。

細目2点目、熱中症の軽度と重度の判断の線引きはどのような症状で定めているのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

学校では、児童生徒が体調不良になった場合、個人の状態や体調、生活状況等を考慮しております。睡眠不足や朝食を取ってきていないなど、体調が悪い場合や、病後や疲労で体力

が低下している場合、生活習慣や肥満傾向など、個人の状態を総合的に判断しております。

症状については、養護教諭が観察し、既往症や過去の病状等も考慮しています。学校や家庭での生活状況や個人の状況については、担任等が報告します。湿疹やけいれんなどの症状、高体温や意識障害がある場合など、緊急時は、学校危機管理マニュアルに基づき、救急車要請や病院搬送等の判断を校長が行っております。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 軽度の熱中症と判断された場合、冷房の効いた部屋で体を冷やし、経口補水液等で水分、塩分を補給させた後はどうされるのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

児童生徒を休ませている間に保護者に連絡を取り、病院を受診するか、家庭で休ませるか、保護者の判断をいただいています。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） すぐに学校から医療機関に連れていかないのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

基本的には保護者の方の了解を得てからになります。意識がないなどの緊急の場合は、校長判断で救急車を要請します。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 軽度と思い、自力で帰宅させ、下校の途中で亡くなった山形県の女子中学生の例は記憶に新しいものであります。今後も、学校職員が学校内で熱中症の軽度か重度かの判断をしていくのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

山形県の事故については承知しております。そのような痛ましい事故が本町であってはならないと思っております。本人や家族が軽症だと判断しても、医療機関を受診するように勧めてまいります。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 学校が素早く対応してくれているということなので、2つ目の質問を終わります。

熱中症指数計を毎日計測しているとのことですが、学校のどの場所で、1日何回計測しているのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

各学校において定められた場所で計測するほか、授業や活動、運動の前に、校庭や体育館、特別教室などの活動場所で暑さ指数を測定しております。日によって回数は異なりますが、熱中症警戒アラート発表時には測定頻度を増やし、暑さ指数の変化に留意しております。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 毎日、児童生徒が携行している飲み物ですが、学校が指定している飲み物の種類はあるのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） 飲み物についてのご質問にお答えいたします。

学校では、お茶や水を水筒によって持参するように推奨しております。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 推奨しているということは、何を持って行っても構わないということでしょうか。お伺いいたします。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

先ほど答弁いたしましたとおり、塩分や糖分の過剰摂取につながらないように、水やお茶を推奨しております。

また、多量に汗をかくような活動の前にはスポーツドリンクも認めております。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 3点目については了承いたしました。

細目4点目なんですけれども、熱中症予防の飲み物として、最近のデータでは、緑茶も利尿作用はあるものの、水分補給として効果は期待できると言われています。ただ、鉄分の吸収を妨げたり、睡眠の質が落ちたり、歯の着色の原因になったりします。

しかし、朝から自転車通学で汗をかく生徒と、バス通学で汗をかかずに通学している生徒では、水分とミネラルの消費の差があります。徒歩通学、バス通学、保護者の送迎の児童と様々です。通学時から喉が渇き、水分補給したとして、お茶、水の選択肢でミネラル不足で熱中症になる危険性はありませんか。朝だと熱中症になる心配はないのか、考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

熱中症対策としましては、小まめに水分補給をするように指導しております。自転車通学や朝の部活動の練習などで多量に汗をかくような場合には、スポーツドリンクの持参も認めております。

また、飲み物が足りなくなった場合は、水道の水を飲んだり、水筒に水道水を補充することもございます。

今週、6月7日までは水道週間であります。那珂川町のおいしい水を飲む大切さも教えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員、質問時間が終了しておりますので、まとめてください。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 手短にまとめますと、家庭が一番その子のことを知り得ていますし、熱中症予防も、携行する飲み物から考慮すべきだと思います。親が考えていただくのもありだと考えます。

○議長（益子明美） 速やかに終了してください。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） すみません。推奨しているということで、何を持って行っても構わないという捉え方で最後は理解しましたので、これで神場圭司の一般質問を終わりにしたいと思います。

○議長（益子明美） 1番、神場圭司議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は13時30分といたします。

休憩 午後 零時 22分

再開 午後 1時 30分

○議長（益子明美） 再開します。

日程第1、一般質問を続けます。

◇ 川 上 要 一

○議長（益子明美） 11番、川上要一議員の質問を許可します。

川上要一議員。

〔11番 川上要一登壇〕

○11番（川上要一） 11番、川上要一です。

この定例会最後の一般質問者でありますので、皆様の建設的なご答弁をよろしくお願い申し上げます。一般質問に入らせていただきます。

それでは、早速、一般質問に入らせていただきます。

那珂川町の教育について、いろんな角度から5点ほど質問させていただきます。建設的なご答弁をよろしくお願い申し上げます。始めさせていただきます。

社会のグローバル化を見据えて、子どもたちがこれから生きていくために必要な資質、能力の向上を図るべく、町では子どもたちの教育に心を砕いて専心しておられます。

それで、細目1点目なんですが、県内小中学校の教職員の95%強が日々の業務に多忙感を抱えて教育に当たっているというアンケート結果が新聞で報じられたことは、皆様もびっくりしたことと思います。当町における教職員の多忙感について、教育委員会等では現状を把握しているかどうか伺います。

細目2点目、これからのグローバル化に対応して、当町での英語教育は、合併前から他市町に先駆けてALTやジェットプログラムの早期導入を図ってきております。そこで、現在の状況をお伺いしたいと思います。

細目3点目、生徒数が減少し続ける中で、中学校の運動部、文化部ともに部の編成が困難になっているというのが現状でございます。部活動の存続に向けた対策をお伺いしたいと思います。

細目の4点目、児童生徒に供与されたタブレットをはじめ、教室の電子黒板など、ICT教育が進められております。子どもたちもその教育に沿ってタブレットを操作しているわけですが、その成果をお伺いしたいと思います。

細目の5点目、児童生徒の授業に討論やディベートの時間を設けるべきではないかと私は考えます。というのも、世界の大学のランキングを見ると、日本のトップの大学が30位、40位というような下位にランクされていることは、国民みんなががっかりして、何だこれとは感じているところでございます。そのことを考えると、識者によれば討論やディベートの資質が落ちるんじゃないかと言われておりますので、その点についても、当町では幼児教育から小中学校にかけて得意な英語教育等を駆使して勉強させておりますので、その点について教育委員会の考えをいただければと思います。

以上、5点です。よろしく願い申し上げます。

○議長（益子明美） 教育長。

〔教育長 吉成伸也登壇〕

○教育長（吉成伸也） 那珂川町の教育についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、多忙感に関する現状についてですが、現在、当町では、教職員への多忙感等に関する意識調査等は実施しておりません。

町教育委員会では、勤怠管理システムによって、全教職員の時間外を含めた勤務時間を把握しております。引き続き、各学校から毎月提出される超過勤務時間の集計結果を踏まえた指導・助言を行い、教職員の業務負担軽減に努めてまいります。

次に2点目、英語教育の状況についてですが、当町ではハッピースローププランに基づき、

こども園・小学校・中学校と一貫した外国語教育を推進しております。

指導者については、県から配置されている英語専科教員のほか、学校教育課の専門員、派遣による4名の外国語指導助手（ALT）の合計6名で行っております。

指導体制ですが、こども園から小学2年生までは学校教育課の専門員とALT、小学3年生から6年生までは専科教員とALTが入り、それぞれの学級担任と協力しながら授業を進めております。また、中学校に関しては、各校1名のALTが常駐しており、英語担当教員と連携して授業を行っております。

このように、こども園から中学校まで切れ目のない一貫した外国語教育を実践することでコミュニケーション力を高め、国際的な広い視野を持った児童生徒の育成に取り組んでおります。

また、このほか、英語教育の推進としまして、中学校3年生までの英検3級取得と、5分間の英会話力の育成を本年度の重点目標として進めております。

次に3点目、中学校部活動の存続に向けた取組についてですが、昨年度末の中学校の部活動に関する在り方検討委員会からの提言を踏まえ、今年度、学校教育課に部活動コーディネーターを配置するとともに、検討委員会を引き続き開催し、段階的な地域移行を推進する体制を整備いたしました。

また、今年の夏以降、各中学校に部活動指導員を配置し、休日の部活動について段階的に地域移行を進めてまいります。

今後、団体競技については、合同部活動も視野に入れながら、各中学校の実情に応じた部活動の運営体制について検討を進めてまいります。

次に4点目、ICT教育の成果についてですが、これまで当町では、学校ICTプロジェクトとして、なかがわスタンダードを推進し、教育活動全体においてICTの効果的な活用を推進してまいりました。

その結果、日頃の授業においてもタブレットPC等の活用が進み、一人一人の意見を瞬時に共有したり、児童生徒の思考過程や授業の振り返りをデータとして蓄積できるようになりました。また、AIドリルや発達段階に応じたアプリケーションを活用することで、児童生徒一人一人の最適な学びや協働的な学びの実現を図ることができるようになりました。

さらに、今年度は、情報教育担当者を対象としたICT活用研修を開催し、教員の指導力向上及び児童生徒の情報活用能力の向上に努めてまいります。

次に5点目、討論やディベートについてですが、当町の小中学校では、学習指導要領で示

されている主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の工夫として、討論やディベートを行っております。特に、各教科の指導計画に位置づけられた目標達成のための手段として、国語の授業に限らず、総合的な学習の時間や道徳の時間、学級活動などでも積極的に取り入れております。

ここで大切なことは、討論やディベート自体が目的とならないよう、各教科や領域の狙いを達成するための手段とすることです。ディベートは、決められたテーマに対して賛成か反対かに分かれて議論し、第三者が勝敗を決めるためのものではありますが、授業では、自分の考えに説得力を持たせるための工夫を学んだり、論理的に説明する力をつけたりすることを目的にしております。

また、討論は、決められたテーマに対して参加者が自由に意見を出し合い、結論を導き出すものでありますが、授業では、自ら進んで学習する力やコミュニケーション力、課題を解決する力、合意形成を図る力等をつけることを目的にしているところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 川上要一議員。

〔11番 川上要一登壇〕

○11番（川上要一） 詳しく5項目において説明をいただきまして、ありがとうございます。

まず、第1点の細目について質問してまいりたいと思います。

教育委員会としては、当町に関わる教職員に対しての直接的なアンケート等はやっていなかったとのことですが、教職員の勤務時間等については把握しておりますか。お聞きしたいと思います。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほど教育長が答弁しましたとおり、令和5年6月から勤怠管理システムを導入しまして、教職員の勤務時間を把握しております。月ごとにまとめまして、翌月の10日くらいまでに各学校から報告がありますので、そちらにより把握しております。

以上です。

○議長（益子明美） 川上要一議員。

〔11番 川上要一登壇〕

○11番（川上要一） 把握しているということですが、時間等の具体的な部分は差し支えがあるということで、発表はないと思いますが、文科省の調査で公立の小学校は11時間

超、中学校も11時間30分以上働いているというような、働き方改革の中で、これで公務員としてこの改革でいいのかということがマスコミ等でも議論になっております。教育者が忙し過ぎて、子どもたちの教育に専心できないのではないかとというようなことであります。この働き方改革において、11時間強の労働時間をどう考えているか、お聞きしたいと思います。

○議長（益子明美） 教育長。

○教育長（吉成伸也） ただいまのご質問にお答えします。

教員が何時間オーバーして勤務しているかは、それぞれの教員によって差がございます。いずれにしましても、問題なのは残業時間が常態化していて、それによって子どもたちに関わる時間が少なくなるということですか、圧縮されてしまっているという、そういうことだろうと思います。

議員ご指摘のとおり、これでいいのかと言われますと、決してそういうことではございません。改善を図っていかなければならないと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（益子明美） 川上要一議員。

〔11番 川上要一登壇〕

○11番（川上要一） 働き方改革の中で、時間外労働の改善を図っていかなければならないという教育長の答弁でございます。

この多忙感を訴える一つの要因として、教育環境は改善されているんですが、子どもたちの保護者に関することが要因で、先生方が多忙感を訴えているということはないのか、お聞きしたいと思います。

○議長（益子明美） 教育長。

○教育長（吉成伸也） ただいまのご質問にお答えいたします。

保護者の皆様からは様々な要望、場合によってはクレームや要求といったようなこともございます。各学校とも丁寧に対応しているものと教育委員会では理解をしています。それらの内容が子どもたちの教育に関するものであれば、それは決して多忙感といったところにはつながっていかないのではと理解していますし、そのように信じたいと思っています。

多忙感だったり、疲れといったところの原因になってしまうのは、意思の疎通がうまくできないと、学校側から保護者の方に説明をしても、なかなか理解が得られないといったことが多いのではというふうに思っています。したがって、そうした案件につきましては、教育委員会事務局が積極的に各学校を支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 川上要一議員。

〔11番 川上要一登壇〕

○11番（川上要一） 教育長から、とても大事な取組を教育委員会共々やっているという答弁がありました。

これらの案件については、教職員が単独で考えるだけでなく、何かあったら、教育委員会または学校の経営者等々、即対応していただきたいと思います。よく途中でとめてしまうというようなこともありますので、いち早くそれを開いて、組織全体で対応に当たっていければ、改善ができるのではないかなと考えておりますので、それについてもよろしくお願い申し上げます。

それから、当町は小中学校が5校ありますが、全て小規模の部類に入ります。そのような中で教職員の人数は対応できているかどうか、また、足りないところは臨時で対応しているとか、そういうことについて、お伺いします。

○議長（益子明美） 教育長。

○教育長（吉成伸也） ただいまのご質問にお答えいたします。

教職員の定数に関しましては、県の教職員定数の基準がございます。学級数に応じて決められた教職員が県から配置されますので、これにつきましては自由に増減することが難しい状況でございます。

それ以外では、町の会計年度任用職員を、各学校の実態に応じて、補助教諭の先生方を配置してございます。また、馬頭東小学校には、小規模の学校特有の課題に対応するため、県から1名の加配をいただいております。

したがって、そういった先生方を配置して、組織として様々な課題に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 川上要一議員。

〔11番 川上要一登壇〕

○11番（川上要一） 東小学校については、1名の加配がされたということですが、ほかの学校については、その対応はできているのか。それとも、小規模校ではないので、その対応はしなくてもよいという考えなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 教育長。

○教育長（吉成伸也） ただいまの質問にお答えいたします。

東小学校は今年度から加配が1名追加になりました。そのほかの4校につきましては、学力向上の加配、専科教員としての加配、それから児童生徒指導の加配ということで、いずれも加配措置がなされています。東小学校のみ加配措置がされていなかったということがございまして、何年かにかけて要望しておったんですけれども、今年度4月から配置になったという経緯でございます。

以上でございます。

○議長（益子明美） 川上要一議員。

〔11番 川上要一登壇〕

○11番（川上要一） 東小学校も加配になったということで、当町の5校についてはほぼ満たされているという考えでよろしいですか、お伺いします。

○議長（益子明美） 教育長。

○教育長（吉成伸也） そのように考えていただいて結構だと思います。

以上でございます。

○議長（益子明美） 川上要一議員。

〔11番 川上要一登壇〕

○11番（川上要一） 分かりました。

県内の教職員の95%強が多忙感を訴えているということで、本当にこのことは問題かと思いますが、当町ではそのようなことがないように、あればすぐに対応できるように、皆さんで常に会議や研修を持って取り計っていただきたいと思います。

それでは、細目2点目に入ります。

これからのグローバル化に対応して、当町での英語教育は、合併前から他市町に先駆けてALTやジェットプログラムの早期の導入を図るなど、その成果が出ているものと感じております。そこで、現在の状況をお伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまのご質問にお答えいたします。

英語教育の状況についてでございますが、先ほど教育長から答弁させていただきましたとおり、指導者については、県から配置されている英語専科教員のほか、学校教育課の専門員、派遣による4名の外国語指導助手（ALT）の合計6名の体制で行っております。

また、那珂川町のハッピースローププランの中でも、外国語教育部会としまして、各小中

学校の担当教員と打合せ等を綿密に行いながら外国語指導、また、外国語活動を推進しているところでございます。

以上です。

○議長（益子明美） 川上要一議員。

〔11番 川上要一登壇〕

○11番（川上要一） 当町では、他町に先駆けて、町長がいつもおっしゃっているように英語教育に特化した町として頑張っていこうと、他市町にアピールしていこうということをよく言われていますが、20年頃にALTを入れておりますので、その成果が出てきたということとあります。ハッピースローププランは他市町でも当町の事業を注視して、参考にしたいということで、実際に視察に来られているところでございます。

このハッピースローププランについては、当町のこども園と小中学校全てに当てはまるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、認定こども園2園と小中学校全校で一体となって取り組んでおります。

以上です。

○議長（益子明美） 川上要一議員。

〔11番 川上要一登壇〕

○11番（川上要一） 全ての教育施設でハッピースローププランに取り組んでいるということとありますので、この事業は本当に特化した事業でありますので、続けていっていただきたいと思えます。他町に誇れる事業でありますので、続けていっていただきたいと思えます。

細目2について、以上で終わりにしたいと思えます。

(3)の生徒数が激減、減少し続けております。そういう中で、中学校の運動部、文化部ともに部の編成が非常に困難になっているというのが現実であります。部活動の存続に向けて、昨年から検討委員会が開かれておりますが、何回か開かれているか、内容と状況について分かる範囲で伝えていただければなと思えます。

○議長（益子明美） 教育長。

○教育長（吉成伸也） ただいまのご質問にお答えいたします。

今後の部活動を考える会ということで発足しまして、令和5年度7月に第1回を開催した

ように記憶してございます。そのときには、現状の説明と本町の実態、それから今後の課題等について情報共有をさせていただきました。

2回目につきましては、研修ということで、先進的な取組を行っている町とオンラインで結びまして、様々な指導をいただいたところでございます。

第3回目は、提言書作成のための検討会議を開きました。

そして、令和6年3月に提言書を教育委員会へ、代表して私が受け取りましたけれども、提出をいただいたという状況でございます。

令和6年度につきましては、先頃5月に第1回を開催しまして、部活動の地域移行についての方向性、それから合同部活動について、中学校の校長先生から要望等をいただいたところでございます。

それで、7月になりますけれども、今年度の第2回目を開く予定でございまして、どの部活をどのように地域移行していくか、部活動指導員を何部に配置していくか、それから合同部活動をどの部活にしていくか、そういった細かいところについて提案をさせていただくというような予定でございます。

以上でございます。

○議長（益子明美） 川上要一議員。

〔11番 川上要一登壇〕

○11番（川上要一） 検討委員会での内容をお示しいただきまして、ありがとうございます。

中学生の部活動、本当に多感な時期でありまして、そこでの活動は人生の中で一番楽しかったなというような時期でありますので、生徒の激減によってなかなか部の結成が危ぶまれている、その対策として検討委員会が開かれているわけですが、私の提案として、中学校の垣根を越えて、授業が終わってからスクールバス等で送り迎えをして、2校が合わされば部活動ができるということもありますので、それらも会議の中では出ていると思いますが、ひとつ参考にしていただければと思います。

また、文化部が小川中学校には全くないと、馬頭中学校では2部ですか、あるということではありますが、この文化部についても、科学部、音楽部、合唱部、吹奏楽部と歴史のある部でありましたが、それらも子どもの減少によって続けられなくなったということでもありますので、先ほど提案したように、それらも2校の中学を合わせれば再開できるのではないかと思いますので、それも含めて、できれば検討していただきたいと思います。教育長のお考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 教育長。

○教育長（吉成伸也） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、中学生にとって部活動というのは、いわゆる青春時代に体験するものでして、非常に重要なウェイトを占めているということを認識してございます。何とか本町の中学生の部活動を、今後も維持継続していけるように考えていかなければならないと考えております。それは運動部活動だけではなく、提案をいただきました文化部についても同じ状況でございます。

本町の様々なイベントにおいて、かつてのブラスバンドと申しますか、鼓笛隊とか、そういった町を盛り上げるような音は一切聞こえておりません。少子化と言われればそれまでですけれども、本当にそうなのか検討していかなければと思っていたところでございます。今は中学生の部活動を考えますが、地域移行が進んだ折には、それを希望する子どもたちが、小中学生ともに、音楽に親しむような部活動と申しますか、地域での活動ができればいいと考えているところでございます。何とか本町から文化の灯を消さないように、取り組んでいかなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 川上要一議員。

〔11番 川上要一登壇〕

○11番（川上要一） 教育長から、文化部の存続についてのご答弁がありましたので、私どもの時代には、ブラスバンドというのができた頃でございます。そのときの生徒が70歳を越しても第一線で働いて、いろんな催しに率先して出てきて、町を盛り上げるために活動してくれているわけですが、文化部の存続についても重要なことですので、ご配慮をいただきたくお願い申し上げます。

それでは、先ほど部活動の地域移行について、教育長から答弁がありましたが、それについては、具体的に今後どのようにしていくのか、お聞きしたいと思います。

○議長（益子明美） 教育長。

○教育長（吉成伸也） ただいまの質問にお答えいたします。

具体的なところは検討中ではございまして、詳細について答弁は差し控えさせていただきますと思います。

ただ、県から部活動指導員の配置に係る予算を頂いておりますので、この予算を使いまして、夏休み以降、子どもたちが新人に替わるタイミングと申しますか、それを目指して、部

活動指導員を複数の部活に配置する予定で進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（益子明美） 川上要一議員。

〔11番 川上要一登壇〕

○11番（川上要一） 部活動指導員を配置できる予算が来るということでありますので、地域の指導員の確保というのはなかなか難しいことではあります。各地区で熱心に子どもたちのスポーツ教育に取り組んでくれている指導員もたくさんおりますので、もちろんその方々も委員になって検討はしていると思うんですが、学校の授業の中ではなかなか大変だということで、地域移行という話になっていると思うので、これは国を挙げての話でもあるのですが、令和6年までですか、答申を出せとか、結果を出せというようなことでもありますので、課題も含め慎重に検討して、地域から子どもたちの教育に協力してくれるような体制に持って行っていただければと思いますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、ICT教育に入ります。

GIGAスクール構想の中で個別にタブレットが児童生徒に行き渡って、本当に子どもたちはすごいないつも思いますが、ICTの機器を使用して、その成果を出しているということでもあります。そのような中で、ICT教育を担当する教員への教育はどのような対応をしているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 教育長。

○教育長（吉成伸也） ただいまの質問にお答えします。

ICT教育における教職員への対応ということかと思えますけれども、教職員におきましても、タブレットPCを使うことが得意な先生と、そうではない先生がいるということは把握してございます。

本町としましては、こういった場面でどういうふうにタブレットPCを使うかといった使用基準といたしましうか、活用基準を「なかがわスタンダード」というネーミングで設定したところでございます。それによって、苦手な先生も、こういうときにタブレットPCを使って授業をするんだと、そういうことができきますと、ある一定のレベルが担保できるのではないかと考えているところでございます。

優れたタブレットPCの使い方については、先生方が工夫して研究に取り組んでいるところでございますので、今年度につきましては、タブレットPCの効果的な活用について、研究授業を公開しようということを研究中でございます。それを各学校の先生方が参観をして、

共有することによって、自分の授業に取り入れていくといったようなことを期待してございます。

以上でございます。

○議長（益子明美） 川上要一議員。

〔11番 川上要一登壇〕

○11番（川上要一） タブレットPCを一人一人に入れていただいて、その使い方は子どもたちが大人よりも早く習得して、いろんなことをやれるんだよということ、ソフトの使い方も本当に長けておりますので、先生方も大変だと思います。ICTと一言に言いましても、いろいろ悪用もされますので、子どもたちの安心・安全のためにICTの使い方を、どんどん良い方向にしていくということがやはり重要と考えますので、子どもたちの安心・安全の教育のために、このICTに対して対策はしていくのかをお聞きしたいと思います。

○議長（益子明美） 教育長。

○教育長（吉成伸也） ただいまの質問にお答えいたします。

ICT教育の負の部分なのかなと思っておりますけれども、タブレットの使い方を子どもたちが研究するというか、工夫していきます。そうしますと、それを使って、誹謗中傷だったりを書き込んでしまうという、モラルの問題になってきます。これにつきましても、そういうふうに使ってはいけないということは、もちろん指導をしているところでございますけれども、また、県の事業を活用いたしまして、保護者、子どもたちと一緒に情報教育の研修ということで、講師をお招きしまして、PTAの集まりのときに一緒に研修してもらおうといったような、子どもと保護者が一緒に研修をするという取組を各学校で行っているところでございます。大人も子どもも、情報教育のモラルを学んでいかないと、家庭において9時までにはいいけれども、それ以降は使ってはいけないとか、そういったことが徹底されていかないとしますので、そういった取組を継続してやっていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 川上要一議員。

〔11番 川上要一登壇〕

○11番（川上要一） ICTの負の部分もありますから、それについて子どもたちと保護者と教師と一緒に研修をして、正の方向に使っていけば、使い方に限りがありませんので、どんどんいい方向に使えますので、その方向でよろしくお願い申し上げます。

ICT教育については以上で、次に進みたいと思います。

最後の5番の細目について触れたいと思います。

先ほども申し上げましたが、世界の大学ランキングが毎年発表されております。その中で、日本のトップの大学が30位、40位、50位というような低レベルなところで評価されています。それ対応には、世界の識者は、日本は幼児期はすごい能力があるんですが、その後、研究等については、すばらしい研究もあるが、自分の発表というか、意思表示が弱いというようなことが強く言われております。そういうこともあって、日本の大学は何をやっているんだというふうに世界から言われているんですが、その対応のためにも、先ほど教育長がご答弁されたようなことで、ディベート、意見発表の機会を小さいときから鍛錬をしていくということが重要なことであると感じておりますので、よろしくお願い申し上げます。

当町においても、そのような教育を受けながら、本当にすばらしい人材が育っておりますので、今の子どもたちも、それに引き続いて活躍してくれることを切に願ひまして、私の再質問は終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（益子明美） 11番、川上要一議員の質問が終わりました。

以上で一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（益子明美） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会とします。

ご起立願ひます。

礼。

ご苦勞さまでした。

散会 午後 2時21分